

習志野市選挙管理委員会議事録

令和4年度 第9回定例選挙管理委員会

○開催日

令和4年12月1日(木)午前9時～午前10時

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席3名」「欠席1名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	上 條 寿 美	欠席	
委員	樋 上 雅 昭	出席	

○付議事項と審議結果

上程3件中「承認3件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第53号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第54号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第55号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	承認

< 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、令和4年度第9回選挙管理委員会を開会いたします。
会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により
樋上委員を指名いたします。
本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、3件であります。
議案第53号から第54号は、選挙人名簿の調製に関するものです。
一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第53号は、選挙人名簿に登録する者を定めることについてであります。
議案書をご覧ください。
登録者数は記載のとおりです。
また、別紙 A3サイズの資料は令和4年12月1日現在の投票区ごとの

選挙人名簿登録者数です。
併せてご参照ください。

次に、議案第54号は、選挙人名簿から抹消することについてであります。
議案書をご覧ください。

表の左より、

第1号は 令和4年11月1日から令和4年11月18日までに届出のあった死亡者、
第2号は 令和4年7月1日から令和4年7月31日までの転出者、
第3号は 在外選挙人名簿への登録の移転該当者、
第4号は 誤載者で、人数はそれぞれ記載のとおりです。

また、参考資料①は国内の選挙人名簿の登録・抹消にかかる差引簿です。
併せてご参照ください。

議案第53号から第54号までの説明は以上です。
ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

(説明後、登録・抹消にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

委員 転入 3 カ月経過の登録者の中で、住民票の届出日が令和元年の者がいるが、なぜか。

事務局 該当者は最近帰化した者で、外国籍での住民票の届出日は令和元年で
ありました。帰化した段階で、帰化前から住民票の届出がされており、そ
こから 3 カ月間が経過している場合は即時の登録となります。

他に質疑はありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第55号
直接請求に必要な選挙人の数の決定について
事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第55号についてご説明します。

議案第55号は、直接請求に必要な選挙人の数の決定についてであります。

1点目は 条例の制定または改廃の請求、監査の請求、合併協議会設置の請求について、

2点目は 議会解散、議員の解職、市長・副市長の解職、選挙管理委員または監査委員の解職、教育委員会の教育長または委員の解職の請求について、

3点目は 合併協議会の設置協議についての選挙人の投票の請求について、住民投票によって決めるための数について です。

人数は記載のとおりです。

それでは、議案第55号について、よろしくご審査ください。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして

第9回選挙管理委員会を閉会いたします。